

## 市内公共施設駐車場利便性の向上と休日の有効活用について（改訂継続）

自動車で来桐される皆様に快適に長時間滞在していただくための仕組みづくり・各種施策構築という観点から、桐生市内の公共施設駐車場の利便性の向上と休日の有効活用につきまして、下記の4点を要望いたします。

1. 桐生市役所駐車場・桐生市市民文化会館敷地内共用駐車場は、平日、満車状態が多く非常に使いづらい。特に、市外や県外から来られたお客様が桐生市役所や桐生市市民文化会館を利用する場合などは不便を感じていることと思われまます。したがって、30分単位でも有料化する事により、当該施設利用者・又は緊急時の利用でも効率的に利用出来るものと考えます。

なお、桐生総合厚生病院前の二層式駐車場はこれまで通り無料とし、利用者の使い分けを明確化することによりスムーズな施設利用を図ることが望ましいと考えます。

2. 休日に実質的に無料開放状態である桐生市役所駐車場または、施設休日には閉じられてしまう公共駐車場を、有料化し開放する事で、県内外からの来桐者に分かりやすい公共の駐車場を提供することができると考えます。なお、休日開放の場合は一回利用の料金や一日利用の上限料金を低価格に設定することにより、観光客などに時間を気にせず桐生市内を長時間堪能してもらうことができ、様々な経済効果に繋がるものと考えます。

また、中心市街地に近くであり、使われていない税務署跡地なども時間貸駐車場として有効的に活用することが望ましいと考えます。

いずれにいたしましても、車で来られた観光客に長時間滞在していただくための仕組みづくりなどについて各種施策の構築を要望いたします。

3. 観光客用の長時間貸駐車場に市内施設案内所、貸自転車・バス乗り場などを併設して駐車場利用者の利便性を図ることが大切であると考えます。

4. 桐生市内はもとより、市外からも多くの方々が来園されている桐生が岡遊園地・動物園の共用駐車場も慢性的な混雑をしております。利便性向上のためにも、正門前の共用駐車場部分だけでも早期に有料化するべきであり、それにより慢性的な路上駐車など子供達への危険な状態を解消することにつながると考えます。また、有料化することにより、効率的な駐車場利用が図られ、路上駐車取り締まりなどに徹底することも可能となると考えます。

## 【桐生市からの回答】

## 1、2について

市役所構内駐車場の有料化につきましては、新たにゲート・自動発券機・精算機の設

置及び維持管理に伴う経費の発生、入庫待ち車両による他の車や歩行者、周辺交通への影響など、多くの検討課題が考えられます。

現在、市役所庁舎建替えなどの協議を進めているところであり、その協議と合わせて市役所構内駐車場、市民文化会館駐車場及び二層式駐車場も含めた一体的な駐車場のあり方について、検討してまいりたいと考えております。

また、休日における来桐者用の駐車場については、市役所周辺の職員駐車場が現在も利用できることから、ホームページなどで周知してまいりたいと考えております。

【回答担当】総務部総務課庶務担当

## 2について

本市に車でお越しになられた観光客が、時間を気にせずに長時間滞在し、桐生のまちなか観光を満喫していただくために、無料もしくは低価格で利用できる駐車場の存在は重要なことであると認識しております。

本市では、市外からの団体観光客の誘客促進を図るために、大型バスについては、青年の家に隣接する観光駐車場を無料にて御利用いただいております。旅行社やバス事業者から、大変好評をいただいております。自家用車の駐車場については、有料駐車場を運営する商店街振興組合などの民業を圧迫する恐れもあり、市有地の無料開放などには慎重な対応が必要ですが、商店街振興組合などとも連携を図りながら、車で来られた観光客に長時間滞在していただくための仕組みづくりなどについて、総合的な研究を行ってまいりたいと考えております。

## 3について

観光客が長時間利用しやすい駐車場に、観光案内所やレンタサイクル、バス乗り場などが併設していれば、駐車場利用者の利便性は向上すると考えられますので、今後、観光協会のあり方や観光案内所の設置などを検討する過程において、関係者による総合的な研究を推進してまいりたいと考えております。

【回答担当】産業経済部観光交流課観光・物産係

## 4について

駐車場の有料化につきましては、従前から研究をしておりますが、県内他市の類似施設における駐車場が概ね無料であるという状況や、当該駐車場が高低差のある多数の駐車場に分割されており、各駐車場の条件が異なること、また料金の徴収方法など、多くの課題があることから、現在のところ有料化の実施には到っておりません。入園料と併せまして引き続き慎重に研究してまいりたいと考えております。

なお、御指摘の危険な路上駐車などにつきましては、現在は桐生警察署の指導に基づき路上駐車防止のためコーンの設置やロープを張るなどして解消に取り組んでいるところでございます。

【回答担当】都市整備部公園緑地課公園管理係